

	見積書・注文書・請求書・領収証等 借換えの場合は、融資残高および借換対象ローンの資金使途確認書類 ・対象となる建物の不動産登記簿謄本または全部事項証明書(申込日時点で発行後3ヵ月以内のもの) ・割引金利の適用を受けられるお客様は、市町村からの補助金受給が確認できる資料(補助金決定通知書等の写し) ※その他の資料をご用意いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
--	---

※手数料には、いずれも消費税等が含まれています。

※金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※店頭で返済額の試算ができます。